

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■事業報告

- ・ 会社の新株予約権等に関する事項 . . . 1ページ
- ・ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制 . . . 4ページ
- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 . . . 7ページ

■連結計算書類

- ・ 連結株主資本等変動計算書 . . . 9ページ
- ・ 連結注記表 . . . 10ページ

■計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書 . . . 20ページ
- ・ 個別注記表 . . . 21ページ

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.po-holdings.co.jp/ja/Stock/Meeting.html>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
(証券コード：4927)

会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	
	2012年新株予約権	2013年新株予約権
発行決議の日	2012年3月30日	2013年3月29日
保有者数	当社取締役（社外取締役を除く）3名	当社取締役（社外取締役を除く）3名
新株予約権の数	826個	574個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	33,040株	22,960株
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない	金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年4月17日から2042年4月16日	2013年4月16日から2043年4月15日
新株予約権の行使条件	(注)	(注)

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	
	2014年新株予約権	2015年新株予約権
発行決議の日	2014年3月28日	2015年3月27日
保有者数	当社取締役（社外取締役を除く）3名	当社取締役（社外取締役を除く）3名
新株予約権の数	460個	316個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	18,400株	12,640株
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない	金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年4月15日から2044年4月14日	2015年4月14日から2045年4月13日
新株予約権の行使条件	(注)	(注)

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	
	2016年新株予約権	2017年新株予約権
発行決議の日	2016年3月31日	2017年4月3日
保有者数	当社取締役（社外取締役を除く）4名	当社取締役（社外取締役を除く）4名
新株予約権の数	310個	268個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	12,400株	10,720株
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない	金銭の払込みを要しない
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年4月16日から2046年4月15日	2017年4月19日から2047年4月18日
新株予約権の行使条件	(注)	(注)

名称	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	
	2018年新株予約権	
発行決議の日	2018年3月28日	
保有者数	当社取締役（社外取締役を除く）4名	
新株予約権の数	106個	
目的となる株式の種類	普通株式	
目的となる株式の数	4,240株	
新株予約権の発行価額	金銭の払込みを要しない	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	
新株予約権の行使期間	2018年4月13日から2048年4月12日	
新株予約権の行使条件	(注)	

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。
2. 2017年4月1日付で、当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

2 当事業年度中において当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ企業における業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムに関する基本方針」）の取締役会決議の内容の概要は以下の通りであります。

1 当社及びグループ企業における取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に従い、取締役会は月1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

職務権限規程、業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程及びグループ執行会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、適切な審議、決定、報告手続を行う。更に、内部統制に関する重要課題については取締役会にて適切に審議、決定を行う。コンプライアンス、リスク管理、CSRに関する重要課題についてはグループCSR委員会にて、適切に審議を行い、職務権限規程に基づき決定手続を行う。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、各種会議審議録等の情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存する。取締役、監査役から、これらの文書等の閲覧請求があった場合は、直ちにこれに対応する。

3 当社及びグループ企業における損失危険管理に関する規程その他の体制

取締役会直下にグループCSR委員会を設置し、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括する。

各部門はリスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行う。緊急事態が発生した場合は、クライシスコントロール規程に従い、対策本部を組織し直ちにこれに対応する。

4 当社及びグループ企業におけるコンプライアンス体制整備に関する措置

取締役会直下にグループCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制をグループ横断的に統括する。更に、グループ企業においても、その企業規模に応じ、CSR事務局又はCSR推進責任者を

設置し、当該企業におけるコンプライアンス体制を推進する。併せて、グループ全社役員、従業員にグループ行動綱領（以下「行動綱領」という。）を配布し、この周知を図るとともに、「行動綱領」を遵守する旨の誓約書を全役員、従業員から提出させる。また、適宜コンプライアンスに関する研修会を実施し、役員、従業員のコンプライアンス知識、意識の向上を図るとともに、役員、従業員からの情報提供を促すため、グループ全体としてヘルプラインを設置する。

5 グループ企業内の業務適正確保の体制整備に関する措置

グループ執行会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、グループ企業の重要課題、予算、中期経営計画については、グループ執行会議での事前審議及び当社取締役会で事前承認又は報告を得ることとする。また、これらについて漏れがないよう、グループ執行会議で各社に徹底を図るようにする。更に、上記**1**から**4**の体制をグループ企業内においても浸透させていくべく、グループ企業間の連携をより密にしていく。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人に対する指示の実効性

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、適切な部門を事務局として定め監査役を補助する。監査役は当該使用人に対する指示の実効性及び、取締役会からの独立性を確保するための措置を講じる。また、内部監査部門、会計監査人とも連携を強化することにより、監査業務を補完し合える体制を構築する。

7 当社及びグループ企業の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。取締役及び使用人は、監査役から業務及び財産の状況に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、取締役及び使用人から業務及び財産の状況について、報告を受けるよう努める。また、内部監査部門は、内部監査結果を適宜監査役に報告する。

また、グループ企業の取締役、使用人が監査役へ報告するための体制として、グループヘルプラインの利用状況を毎月、監査役に対して報告する。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規程に基づき、監査役会を月1回以上開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、業務及び財産の状況等について、情報収集に努める。また、内部監査部門との連携を密にし、実効ある監査が行われるよう留意する。監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と、定期又は必要に応じ、意見交換を行う。また、監査役の監査の実効性をより向上させるために、監査役の業務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上するものとし、有事における緊急又は臨時に支出した費用については、前払い又は事後、会社に対して償還を請求することができる。

9 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、行動綱領にて宣言する通り「断固として対決する」姿勢を固持し、ヘルプラインを設けるとともに、グループにおいて「特殊暴力防止対策連合会」「特殊暴力防止対策協議会」へ加盟する等地元警察との連携、外部情報の収集を図り、積極的に研修会に参加し、反社会的勢力の徹底排除を図る。また、併せて対応マニュアルの整備及びその周知を推進する。

10 財務報告に係わる内部統制の基本方針

当社の単体及び連結ベースでの財務報告の信頼性を重視し、以下の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明性が高く健全な企業経営を実践する。

- ① 一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し財務報告を作成し、適時に開示することにより、情報開示の透明性、公平性を確保する。
- ② 財務報告を主管する部門を重視し、その会計・財務に関する専門性を向上させるため、適切な人員配置を行い、適切な教育を実施する。
- ③ 全ての取締役及び従業員は、財務報告に関わる内部統制の果たす重要性を強く認識するとともに、自らの権限と責任の範囲において、内部統制の基本的要素である、(a) 統制環境、(b) リスクの評価と対応、(c) 統制活動、(d) 情報と伝達、(e) モニタリング、(f) ITへの対応、の適切な整備及び運用に努める。
- ④ 監査役は、独立の立場から、財務報告の適正性と、その内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンスに対する取り組み

- ① 「内部統制システムに関する基本方針」について、社内イントラネットを通じて周知徹底を図り、対応を指示しております。また、グループヘルプラインについても、国内外全てのグループ会社で整備し、周知徹底を図っており、通報を受理した場合は、該当会社の監査役への報告及び、年間の通報実績について当社取締役会への報告を徹底して運用しております。外部のステークホルダーへの対応として、取引先向けのホットラインを開設し、ウェブサイトからの通報を受け付けております。
- ② グループ行動綱領を全従業員に電子配布し、周知徹底を図るとともに遵守する旨の誓約書を受領しております。
- ③ 全グループ従業員を対象としたコンプライアンス教育を定期的を実施しております。当期は、当社グループのバリューチェーンにおける『人権・環境』に関する様々なリスクと新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等の感染症対策や働き方の多様化に伴うリスクを含む、コンプライアンス全般の教育をe-ラーニング形式で実施いたしました。

2 リスク管理に対する取り組み

当社取締役及びグループ企業の経営陣を構成員とするグループ執行会議において、経営課題の把握、対応方針、各種リスクが顕在化した場合の解決策について議論するとともに、情報の共有化を図っております。また、取締役会直下に設置された、グループCSR委員会では、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括し、リスクへの対応状況を四半期毎に取締役会に報告しております。また、製品生産の外注増加に伴い、サプライヤーリスクの把握、改善のため、CSR調達を実施する他、災害発生時を想定した、外注ハザードマップを作成し、有事に備えております。加えてグループの外注品質管理ルール、品質トラブル発生時の報告ルール、委託先監査運用ルール等を定め、運用しております。

3 取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社では、第三者機関を導入した取締役会の実効性に関する評価を実施しております。評価結果を踏まえたアクションプランを策定・実行することで、取締役会の実効性向上に努めておりま

す。また、当該評価の結果の概要及びそのアクションプランをコーポレートガバナンス報告書等で開示しております。その他、3名の独立社外取締役を選任し、独立的・客観的立場から取締役会に対する監督を行うとともに、豊富な知識と経験に基づき、業務執行に關して的確な助言・提言を行っております。

4 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

グループ共通の通報制度として社外の機関を窓口とする「グループヘルプライン」を設置し、国内外のグループ全従業員に周知徹底するとともに、ヘルプラインの利用状況を毎月監査役に対して報告し、年1回取締役会へ報告しております。重要な案件については関連部門と共同して解決に努めております。また、当社取締役及びCSR事務局に関するコンプライアンス違反に対する通報については、外部委託業者からの通報窓口を通じて、当社監査役へのレポートラインを設置しています。また、監査役会はグループ各社の監査役が一同に会す、グループ監査役協議会を毎月開催し、子会社の監査役に対して、定期的な報告を求めています。その他、当社常勤監査役を中心に、当社の取締役の他、執行役員、部門長と定期的な面談を実施しております。

5 監査役が実効的に行われることに対する取り組み

監査役会は当期において16回開催され、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長をはじめ、各取締役、経営陣と定期的に意見交換を行うほか、グループ各社の監査役が一堂に会す、グループ監査役協議会を毎月1回以上開催し、各社の監査状況や各種経営リスクを共有することでグループ全社に対する監査が適切に実行されるための体制を構築しております。更に、会計監査人、財務部門及び内部監査部門と適切に連携することで、監査の実効性向上を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年1月1日残高	10,000	80,785	79,868	△2,652	168,001
当期変動額					
剰余金の配当			△7,750		△7,750
親会社株主に帰属する当期純利益			11,734		11,734
自己株式の処分		242		△214	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	242	3,984	△214	4,012
2021年12月31日残高	10,000	81,027	83,853	△2,867	172,013

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
2021年1月1日残高	△59	1,794	△269	1,465	243	144	169,854
当期変動額							
剰余金の配当							△7,750
親会社株主に帰属する当期純利益							11,734
自己株式の処分							27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	△795	54	△675	△0	75	△599
当期変動額合計	65	△795	54	△675	△0	75	3,412
2021年12月31日残高	5	999	△215	790	243	220	173,267

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 32社

主要な連結子会社の名称

株式会社ポーラ

オルビス株式会社

ポーラ化成工業株式会社

株式会社ピーオーリアルエステート

その他28社

(新規2社)

当連結会計年度において、POLA ORBIS Travel Retail Limitedを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。またトリコ株式会社を株式取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数 1社

主要な非連結子会社の名称

株式会社e n c y c l o

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類への影響が軽微なためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称及び理由

持分法を適用しない非連結子会社1社（株式会社e n c y c l o）及び関連会社2社（株式会社琥珀、株式会社A G G）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも持分法の対象から除いても連結計算書類への影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は、主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、貯蔵品については、主として最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物……………8年～50年

機械装置及び運搬具……………7年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

商標権……………10年

自社利用のソフトウェア……………5年（社内における見込利用可能期間）

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号「リース」（以下、IFRS第16号）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④返品調整引当金

たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

⑤ポイント引当金

ポイント制度における将来の値引及び記念品費用の支出に備えるため、将来発生見込額に基づき計上しております。

⑥環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

⑦役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間での均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社グループは、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 個別店舗に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結計算書類計上額(百万円)
個別店舗に係る固定資産	3,617
減損損失	488

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

個別店舗についての減損の兆候の有無を把握するにあたり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について減損損失の認識の判定を行い、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画を基礎としております。

② 主要な仮定

中期経営計画策定における主要な仮定は、客層別の販売計画であります。客層別の販売計画は過年度販売実績の推移を基礎に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による市場動向を見積もって反映させており、その影響が2023年末まで継続すると仮定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大あるいは収束の状況及び将来の市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の個別店舗に係る固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. トリコ株式会社に係るのれんを含む無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれんを含む無形固定資産	3,530百万円
--------------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度に行われたトリコ株式会社の株式取得により生じたのれんを含む無形固定資産を計上しております。のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の判定を行い、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画を基礎としております。

② 主要な仮定

中期経営計画策定における主要な仮定は、客層別の販売計画及び顧客継続率であります。客層別の販売計画及び顧客継続率は過年度販売実績の推移を基礎に市場動向を見積もって反映させております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合は、翌連結会計年度のトリコ株式会社に係るのれんを含む無形固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 63,232百万円
2. 保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容
従業員	2百万円	住宅資金の借入金等

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び金額

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
日本	店舗及び事務所	建物、工具器具備品、その他有形固定資産、ソフトウェア、投資その他の資産	716
香港	店舗及び事務所	建物、工具器具備品、その他有形固定資産	11
日本	事業用資産	建物及び構築物、工具器具備品	125
計			853

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗及び事務所については、継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

事業用資産については、事業所再編に伴う撤去の決定に伴い、事業の用に供されなくなることが見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

店舗及び事務所については、主として継続的に収支の把握を行っている事業部門を基礎とし、店舗及び事務所ごとにグルーピングしております。

事業用資産については会社単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方式

回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 229,136,156株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	3,320	15.00	2020年12月31日	2021年3月26日
2021年7月30日 取締役会	普通株式	4,429	20.00	2021年6月30日	2021年9月10日

(注) 1. 2021年3月25日定時株主総会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年7月30日取締役会による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年3月25日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議いたします。

配当金の総額 6,865百万円

1株当たり配当額 31.00円

基準日 2021年12月31日

効力発生日 2022年3月28日

配当の原資 利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 235,760株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短中期で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債等の資本市場からの調達による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に確認しております。

有価証券及び投資有価証券はその他有価証券であり、主に満期のある債券をはじめとした安全性の高い金融資産であります。市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制を取っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。(注) 2.をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	72,425	72,425	—
(2) 受取手形及び売掛金 (※)	17,504	17,504	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	29,232	29,232	—
資産計	119,161	119,161	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,513	2,513	—
(2) 未払金	11,507	11,507	—
負債計	14,020	14,020	—

(※) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,011
投資事業有限責任組合出資金	2,008
合計	3,019

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸マンションを有しております。2021年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は613百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び該当時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
17,777	13	17,790	65,970

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸オフィスビルのリニューアル 420百万円

減少は、賃貸オフィスビル及び賃貸マンション等の減価償却費 401百万円

3. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

781円11銭

2. 1株当たり当期純利益

53円04銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度において244,708株であり、期中平均株式数は当連結会計年度において206,798株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2021年3月1日付で29.61%を取得し、2021年4月1日付で59.83%を追加取得したことにより、トリコ株式会社を完全子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 トリコ株式会社
事業の内容 パーソナライズサプリメント「FUJIMI」の通信販売等

②企業結合を行った主な理由

トリコ社は、ユーザー一人ひとりの肌に合わせたサプリメントやフェイスマスクをカスタマイズし、サブスクリプション形式で提供する「FUJIMI」ブランドを展開するベンチャー企業です。

トリコ社は当社のコーポレートベンチャーキャピタル事業における投資先会社でしたが、株式の保有を通じてトリコ社の経営、マーケティング活動やそれに基づく急速な事業成長を間近でモニタリングしてきました。その結果、ウェブサイト上の20問程の美容診断結果を基にしたサービスの優位性や、価値観の変化を的確に捉えたブランドや商品、変化への対応力とスピード感、目標に対する高いコミットメント意識といった起業家精神を高く評価しました。

そして、トリコ社の経営陣と意見交換する中で、当社グループ傘下に入ることにより、当社の研究開発技術やエビデンスの活用その他、生産、物流面におけるシナジーの発揮が期待でき、トリコ社の成長をより加速できるとの考えが一致し、本件株式取得について協議を開始しました。

当社としては「多様化する美の価値観に応える、個性的なブランドの集合体を目指す」という当社グループの戦略強化に繋がり、ひいては、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、本件株式取得について決定いたしました。

③企業結合日

2021年4月1日

④企業結合の法的様式

現金を対価とした株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた株式数(議決権比率)	7,230株(40.17%)
	(内5,330株(29.61%)は2021年3月1日付で取得)
企業結合日に追加取得した株式数(議決権比率)	10,770株(59.83%)
取得後の議決権比率	100.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳	
追加取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価	392百万円
追加取得の対価	現金 3,323百万円
取得原価	3,715百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
297百万円
当該金額は、連結損益計算書上、特別利益に段階取得に係る差益として計上しています。

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ①発生したのれん金額
2,650百万円
 - ②発生原因
主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。
 - ③償却方法及び償却期間
7年間にわたる均等償却

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	資本金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
2021年1月1日残高	10,000	80,802	80,802	2,500	5,488	7,988	△2,661		
当期変動額									
剰余金の配当					△7,750	△7,750		△7,750	
当期純利益					9,435	9,435		9,435	
自己株式の処分		242	242				△214	27	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	242	242	—	1,685	1,685	△214	1,713	
2021年12月31日残高	10,000	81,044	81,044	2,500	7,174	9,674	△2,875	97,842	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年1月1日残高	△59	△59	243	96,313
当期変動額				
剰余金の配当				△7,750
当期純利益				9,435
自己株式の処分				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	65	△0	64
当期変動額合計	65	65	△0	1,778
2021年12月31日残高	5	5	243	98,091

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

建物……………8年～50年

車両運搬具……………6年

工具、器具及び備品……………2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、

給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理をしております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	181百万円
2. 保証債務	
Jurlique International Pty. Ltd. (銀行取引)	48百万円
J.&J. Franchising Pty. Limited. (銀行取引)	62百万円
H2O PLUS, LLC (賃貸借契約に基づく賃料)	110百万円
3. 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	4,526百万円
長期金銭債権	64百万円
4. 関係会社に対する金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債務	1,203百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額

18,776百万円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額

826百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,906,761株

(注) 当事業年度末の自己株式には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式244,708株が含まれておりません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金

1,198 百万円

関係会社株式評価損

16,207 百万円

減損損失

518 百万円

貸倒引当金

8,358 百万円

退職給付引当金

90 百万円

その他

673 百万円

繰延税金資産小計

27,047 百万円

評価性引当額

△26,564 百万円

繰延税金資産合計

482 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△37 百万円

繰延税金負債合計

△37 百万円

繰延税金資産の純額

444 百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース契約により使用している重要な固定資産は、主として事務用機器であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 ポーラ	東京都 品川区	110	ビューティ ケア事業	(所有) 直接 100.0	営業上の取 引及び役員 の兼任	経営管理料	1,120	-	-
							商標権使用料	321	-	-
	オルビス 株式会社	東京都 品川区	110	ビューティ ケア事業	(所有) 直接 100.0	営業上の取 引及び役員 の兼任	経営管理料	854	-	-
							商標権使用料	133	-	-
	H2O PLUS, LLC	アメリカ デラウェア州	135,942 千米ドル	ビューティ ケア事業	(所有) 間接 100.0	営業上の 取引	経営管理料	38	-	-
							資金の貸付 (注2)	644	関係会社長期貸付金 (注3)	3,968
							利息の受取 (注2)	76	-	-
	Jurlique International Pty. Ltd.	オーストラリア サウスオー ストラリア州	117,602 千豪ドル	ビューティ ケア事業	(所有) 間接 100.0	営業上の 取引	経営管理料	44	-	-
							資金の貸付 (注2)	2,129	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 (注3)	417 15,307
							利息の受取 (注2)	470	-	-
	株式会社 DECENCIA	東京都 品川区	110	ビューティ ケア事業	(所有) 直接 100.0	営業上の 取引	経営管理料	82	-	-
							資金の貸付	-	関係会社短期貸付金	510
利息の受取 (注2)							12	-	-	

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ACRO	東京都品川区	100	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	118	-	-
							資金の貸付(注2)	1,300	関係会社短期貸付金	2,100
									関係会社長期貸付金(注3)	15,410
							利息の受取(注2)	198	-	-
	ポーラ化成工業株式会社	静岡県袋井市	110	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	368	-	-
	株式会社ピーオーリアルエステート	東京都品川区	100	不動産事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	経営管理料	124	-	-
							資金の貸付(注2)	1,000	関係会社長期貸付金	1,000
							利息の受取(注2)	3	-	-
	トリコ株式会社	東京都新宿区	96	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	利息の受取(注2)	1	-	-
							資金の貸付(注2)	664	関係会社長期貸付金	664
	POLA ORBIS Travel Retail Limited	中国香港	1,500千香港ドル	ビューティケア事業	(所有)直接 100.0	営業上の取引	利息の受取(注2)	2	-	-
							資金の貸付(注2)	265	関係会社長期貸付金	287

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 子会社各社との経営管理料については、グループ運営経費を基に決定しております。また、その他の取引については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 長期貸付金に対し、合計27,296百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計5,137百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 442円30銭
2. 1株当たり当期純利益 42円65銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は当事業年度において244,708株であり、期中平均株式数は当事業年度において206,798株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。